

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年6月14日(2024.6.14)

【公開番号】特開2023-100941(P2023-100941A)

【公開日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-134

【出願番号】特願2023-78302(P2023-78302)

【国際特許分類】

H04L 41/085(2022.01)

10

H04L 61/4511(2022.01)

【F I】

H04L 41/085

H04L 61/4511

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークデバイスのネットワークデバイス構成を作成すること、読み取ること、更新すること、及び削除することのうち少なくとも1つを実行し(CRUDing)、

前記実行(CRUDing)を検出し、

前記実行(CRUDing)の検出に応答して、ネットワークデバイス構成伝搬プロセスをトリガし、

ネットワークデバイス構成データをドメインネームシステム(DNS)レコードに組み込み、

前記DNSレコードをDNSサービスに提供し、

DNSゾーン内でポリシー非依存ネットワークデバイス構成を伝搬する、ことを含む、方法。

【請求項2】

前記ネットワークデバイスは、システムオペレータまたは自動化されたプロセスによって構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記システムオペレータまたは自動化されたプロセスは、前記DNSサービスの顧客に関連付けられている、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記実行(CRUDing)によって、正味デルタが発生せず、

前記方法は、1つ以上の付加的なプロセスをトリガすること、を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記1つ以上の付加的なプロセスは、セキュリティプロセスを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記実行(CRUDing)の検出は、実装と構成の一方又は双方に固有の要因に基づいて行われる、請求項1に記載の方法。

40

50

**【請求項 7】**

前記実行（C R U D i n g）の検出は、前記実行（C R U D i n g）を行うための命令の検出と、データストアアクセスの検出と、前のデータストアに対する現在のデータストアにおけるデルタの識別との1つ以上に基づいて行われる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記D N S ゾーンは、前記D N S サービスによって提供される、請求項1に記載の方法。  
。

**【請求項 9】**

1つ以上のプロセッサと、メモリとを含むシステムであって、  
前記メモリは、  
ネットワークデバイスのネットワークデバイス構成を作成すること、読み取ること、更新すること、及び削除することのうち少なくとも1つを実行し（C R U D i n g）、  
前記実行（C R U D i n g）を検出し、  
前記実行（C R U D i n g）の検出に応答して、ネットワークデバイス構成伝搬プロセスをトリガし、  
ネットワークデバイス構成データをドメインネームシステム（D N S）レコードに組み込み、  
前記D N S レコードをD N S サービスに提供し、

D N S ゾーン内でポリシー非依存ネットワークデバイス構成を伝搬する、  
ことを、前記1つ以上のプロセッサによって実行されたときに、前記システムに行わせる命令を格納する、システム。  
10

**【請求項 10】**

前記ネットワークデバイスは、システムオペレータまたは自動化されたプロセスによって構成される、請求項9に記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記システムオペレータまたは自動化されたプロセスは、前記D N S サービスの顧客に関連付けられている、請求項10に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記実行（C R U D i n g）によって、正味デルタが発生せず、  
前記命令は、前記1つ以上のプロセッサによって実行されたときに、前記システムに、  
1つ以上の付加的なプロセスをトリガさせる、請求項9に記載のシステム。  
30

**【請求項 13】**

前記1つ以上の付加的なプロセスは、セキュリティプロセスを含む、請求項12に記載のシステム。

**【請求項 14】**

前記実行（C R U D i n g）の検出は、実装と構成の一方又は双方に固有の要因に基づいて行われる  
、請求項9に記載のシステム。

**【請求項 15】**

前記実行（C R U D i n g）の検出は、前記実行（C R U D i n g）を行うための命令の検出と、データストアアクセスの検出と、前のデータストアに対する現在のデータストアにおけるデルタの識別との1つ以上に基づいて行われる、請求項9に記載のシステム。  
40

**【請求項 16】**

前記D N S ゾーンは、前記D N S サービスによって提供される、請求項9に記載のシステム。

**【請求項 17】**

ネットワークデバイスのネットワークデバイス構成を作成すること、読み取ること、更新すること、及び削除することのうち少なくとも1つを実行し（C R U D i n g）、  
前記実行（C R U D i n g）を検出し、  
前記実行（C R U D i n g）の検出に応答して、ネットワークデバイス構成伝搬プロセスをトリガし、  
前記システムに組み込み、  
前記D N S レコードをD N S サービスに提供し、  
D N S ゾーン内でポリシー非依存ネットワークデバイス構成を伝搬する、  
ことを、前記1つ以上のプロセッサによって実行されたときに、前記システムに行わせる命令を格納する、システム。  
50

スをトリガし、

ネットワークデバイス構成データをドメインネームシステム（DNS）レコードに組み込み、

前記DNSレコードをDNSサービスに提供し、

DNSゾーン内でポリシー非依存ネットワークデバイス構成を伝搬する、

ことを、実行されたときに前記1つ以上のプロセッサに行わせる命令を含む、コンピューターが読み取り可能な非一時的な記録媒体。

【請求項18】

前記ネットワークデバイスは、システムオペレータまたは自動化されたプロセスによって構成される、請求項17に記載のコンピューターが読み取り可能な非一時的な記録媒体

10

。

【請求項19】

前記実行（CRUDing）の検出は、実装と構成の一方又は双方に固有の要因に基づいて行われる

、請求項17に記載のコンピューターが読み取り可能な非一時的な記録媒体。

【請求項20】

前記実行（CRUDing）の検出は、前記実行（CRUDing）を行うための命令の検出と、データストアアクセスの検出と、前のデータストアに対する現在のデータストアにおけるデルタの識別との1つ以上に基づいて行われる、請求項17に記載のコンピューターが読み取り可能な非一時的な記録媒体。

20

30

40

50